

トラック事業における

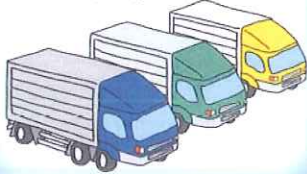
# 共同点呼について

国土交通省においては、トラック事業における輸送の安全の確保及び経営環境の改善のため、共同点呼（受委託点呼）制度を導入します。

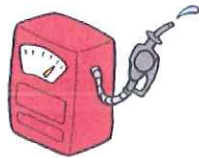
トラック事業の共同化は、これまでも様々な取組が見られました。経営環境の更なる改善のため、中小事業者を中心にニーズの強い共同点呼の導入を進めます。

これまでの共同化の例

共同輸配送



軽油等の共同購入



共同点呼



昼はしっかり自社の運行管理者が点呼。夜や早朝は近くの事業者指点呼を委託。これでどの時間の運行が依頼されても点呼ができる。

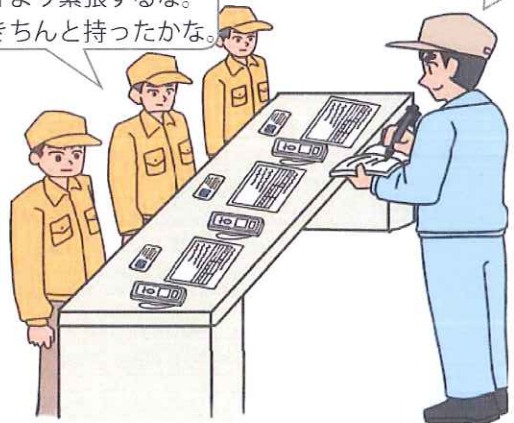


契約に従ってしっかり点呼させていただきます。



1

自社の点呼より緊張するな。携行品はきちんと持ったかな。



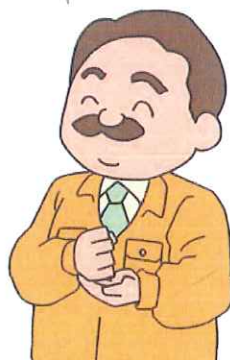
2

他社から任せられた点呼だ！  
しっかりやるぞ。

毎日健康を管理して、違反をしないように気をつけなきゃ！



それは結構だ。



3

輸送の安全と経営の効率化の両立

夜間点呼のための人員確保は厳しかったけれど、共同点呼を始めて本当によかった。



業界の発展のため、  
ともにがんばり  
ましょう！



※共同点呼の受託者は、安全性優良事業所であること、委託者は、安全性優良事業所又は重大事故及び行政処分（点呼実施違反）が3年間ない事業所であることが必要です。

## 点呼の重要性

トラック運送は、国の隅々まで物資を運ぶことから、国民生活や産業活動を支える「国の血液」とも言われる重要な産業です。

この重要な産業においても「輸送の安全」が第一であることは言うまでもありません。トラック運送業務は、その性格上、事業者や運行管理者の目の届かないところで行われることから、ドライバーと顔を合わせる時間も限られています。この限られた時間を最大限活用して、安全運行に必要な確認・指示やアドバイスを行う場が「点呼」です。

「点呼」は「安全運行の最後の砦」。トラック事業における運行管理の中で最も重要な業務であり、これを確実に実施しなければ、「輸送の安全」が確保できません。

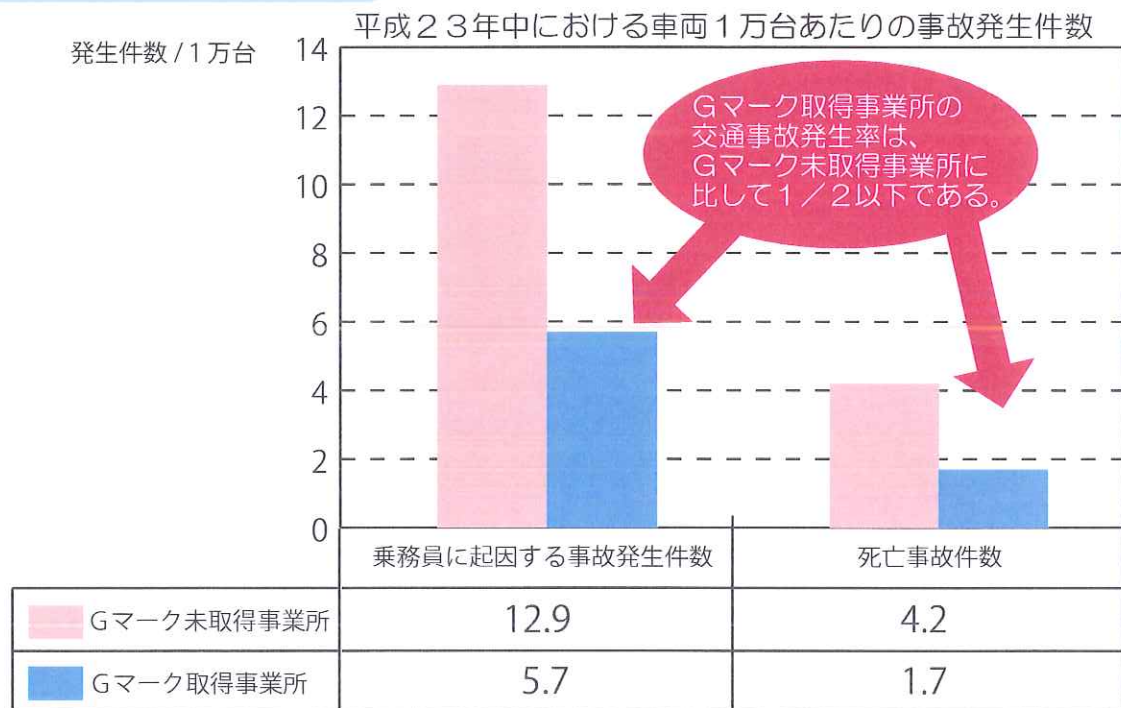
## 安全性優良事業所とは (Gマーク事業所)

利用者が安全性の高い事業者を選びやすくするなどの観点から、輸送の安全に積極的に取り組んでいる事業所を認定する制度です。

国土交通大臣が指定した全国適正化実施機関が38の評価項目を設定し、同機関内に設けられた安全性評価委員会に諮り認定されています。



## Gマーク事業所の 安全性



※「乗務員に起因する事故」とは、事故原因が「運転不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

出典：国土交通省自動車局貨物課

Gマークについて、詳しくは下記アドレスまで  
<http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>

## 受委託点呼（共同点呼）のポイント

### 概要

- ① 貨物自動車運送事業法第29条に基づく、業務の管理の受委託の一形態として実施。
- ② 同条の許可申請に際しては、受託者及び委託者間で契約を締結。モデル契約書について後日通知予定。
- ③ 受委託営業所や運転者、運行管理者等が実施する主な事項は以下のとおり。

